

心身の様々なつらさを抱えるお子さんへ

－ 7月末から児童精神科（毎月第4木曜日午後）を開設しました－

診療部長 甲斐 亜沙子（かい あさこ）

平素より当院の診療にご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。



当院小児科では、「からだがだるくて朝起きられない」「不安で夜眠れない」「吐くのがこわくて食べられない」「学校に行こうと思うと頭やお腹が痛くなる」「友だちとうまうかない」など日常生活に様々なつらさを抱えているお子さんの診療を行っています。

お子さんの状況にあわせて、『**小児神経発達**』『**こどものこころとからだ**』『**小児心身症、こどもの睡眠**』等の専門外来で対応しています。

この度開設した「**児童精神科**」は、上記の症状のようなつらさを抱えているお子さんに対して、最初に小児科で丁寧にお話を伺ったうえで、より専門的な評価や治療が必要であると判断した場合に、受診をお勧めしております。

以前より地域の児童精神科の先生をご紹介させていただいておりましたが、7月末から当院でも児童精神科を受診していただくことが可能になりました。

児童精神科と連携し、より充実した医療や支援を提供できるように努めてまいります。

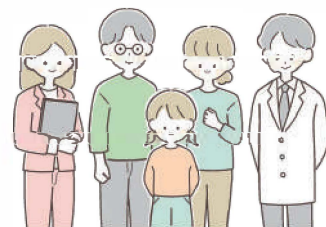
児童精神科の診療について

● 診療内容について教えてください。

児童精神科のあらゆる分野に対応しています。適切な評価を行い、お子さんの状況に応じて必要な治療（精神療法や環境調整、薬物治療）を提案します。薬物治療に関しては、保護者だけではなく、お子さんにも丁寧に説明し納得していただいた上で開始します。心理療法士が発達検査や心理検査、カウンセリングを行うこともあります。

● 対象となる疾患や状態について教えてください。

次ページの疾患や状態などが対象となります。当院での対応が難しい場合には、適切な医療機関をご紹介させていただきます。



「児童精神科」おもな対象疾患

◎ 発達障害(神経発達症)

生まれつきの脳機能の偏りのために日常生活に支障をきたす状態
自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症などがあります。



◎ 不安症

日常生活に影響が出るほど強い不安が続いている状態。例えば、親から離れることに不安を感じる分離不安症や他人の視線や他人との交流に不安を感じる社交不安症、特定の場面では話すことができない場面緘黙などがあります。

◎ 強迫症

不安を減らすために決まった行動を繰り返して行わずにいられない状態。
例えば、汚れを恐れて過剰に手を洗わずにいられない、忘れ物を恐れて何度も確認せずにはいられないなど。



◎ 双極性障害や抑うつ障害

日常生活に影響が出るほど気分の変動が非常に大きい状態、または気分の落ち込みや意欲低下が続いている状態

◎ 摂食障害

やせているにも関わらず極度に食事を制限したり、嘔吐や食後の不快感を恐れて食事を制限する状態



◎ PTSD(心的外傷後ストレス障害)

強いストレスを感じたり、ショックを受けた後、時間がたっても様々な症状が出現するために日常生活に支障をきたす状態



地域の皆さん・症状でお困りの患者さんへ

当院小児科では、小児心身症をはじめとする心身の様々なつらさを抱えたお子さんの診療に力を入れております。「からだがだるくて朝起きられない」「不安で夜眠れない」など日常生活につらさを抱え、不登校や不登校に近い状態になっている場合も少なくありません。

外来では、丁寧にお話を聞かせていただき、お子さんの困りごとや背景について整理します。そして、少しでも楽に生活できる方法や学校で過ごしやすくなる方法を一緒に考えます。学校の先生と連絡を取って、学校での様子をお聞きしたり、学校で工夫してもらいたいことをお願いすることもあります。環境を変えることがお子さんにとって良い方向に働く可能性があれば、当院での入院治療をおすすめすることもあります。

このような小児科の診療の中で、児童精神科の専門的な対応が適切であると判断した場合は、小児科から児童精神科をご紹介します。

先述の通り、本年7月末に児童精神科を開設しましたので、当院でも児童精神科を受診できるようになりました。お子さんの抱えているつらさや課題をすぐに解決することは難しいかもしれませんが、少しでも軽減できるように、小児科と児童精神科で連携して丁寧に対応してまいります。

なお、当院の児童精神科は当面月1回の診察になりますので、診察までお時間をいただくことがあるかもしれません。またお子さんの状況に応じて、適切な医療機関にご紹介する場合もございます。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

